JR東日本労働組合千葉地方本部

2025. 3. 7 No.827

CH1BA

東日本ユニオン千葉地方本部

発 行 者: 末 永 健編 集 者: 情 宣 部

「2025年賃金改定に関する申し入れ」」 経営団より回答を受ける!

【令和7年4月1日現在、満55歳未満の社員】 《定期昇給》

◇定期昇給を実施し、その際の昇給係数は「4」とする。

《基本給改定》

◇基本給改定を実施し、基本給に対し、所定昇給額の1.5倍の額 および4,000円を加える。

※初任給についても、上記基本給改定に伴い等級に合わせた改定を行う。

【令和7年4月1日現在、満55歳以上の社員】

◇基本給改定を実施し、令和7年4月1日現在の基本給に対し、 在級する等級により前号に準じて計算した額を加える。

【エルダー社員】

◇基本賃金改定を実施し、基本賃金に8,000円を加える。

【第二基本給の廃止について】(口頭にて回答)

◇現時点で妥当と考えている。

【テンポラリースタッフ】

◇基本賃金改定を実施し、1時間当たりの賃金額に80円を加える。

【清算日】(予定)

◇令和7年6月25日(水)とする。

回答を受け「持ち帰り検討」!